

# 令和 8 年度実施 愛知県豊根村職員採用試験案内

豊根村では、令和 9 年 4 月 1 日採用（令和 9 年度新規採用）の次の職員を募集します。

## 1. 採用予定職種、人員及び受験資格

| 職 種                   | 予定人員  | 受 験 資 格                                                              |
|-----------------------|-------|----------------------------------------------------------------------|
| 一般行政職<br>(大卒・短大卒・高校卒) | 4 名程度 | 昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた方<br>学校での専攻、学科は問いません。                          |
| 看護師                   | 1 名   | 昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた方で<br>看護師資格を有する方、又は令和 9 年 3 月<br>末までに資格取得見込の方  |
| 技能労務職                 | 1 名   | 昭和 46 年 4 月 2 日以降に生まれた方で<br>大型第二種免許を有する方、又は令和 9 年<br>3 月末までに免許取得見込の方 |
| 調理員                   | 1 名   | 昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた方で<br>調理師免許を有する方、又は令和 9 年 3 月<br>末までに免許取得見込の方  |

注（１）次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・豊根村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（２）各職種について職務遂行可能な身体障害者等を含みます。

（３）日本の国籍を有しない方も受験できます。ただし、合格しても公権力の行使又は公の意思形成への参画に該当する職務には就けません。

## 2. 試験科目・内容

### 第 1 次試験

| 職 種   | 試験科目               | 備考                              |
|-------|--------------------|---------------------------------|
| 一般行政職 | SPI3 能力検査、性格検査     | 性格検査は、第 2 次試験における面接試験の参考資料とします。 |
| 看 護 師 | SPI3 能力検査、性格検査 ※ 1 |                                 |
| 技能労務職 | SPI3 性格検査          |                                 |
| 調理員   |                    |                                 |

※ 1 実務経験が 5 年以上ある場合は、性格検査のみ。実務経験 5 年以上とは、民間企業等の正規職員として 1 年以上（育児休業等の休業期間を除く）継続して就業していた期間が該当し、職務経験が複数ある場合は通算できます。

## 第2次試験

| 試験科目      | 試験内容                                                                        |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 豊根村基礎知識検定 | 村の基礎知識を問う検定。出題範囲は村勢要覧、村観光パンフレット、村ホームページ。村勢要覧と観光パンフレットは事前送付。（第1次試験合格者に送付します） |
| 面接試験      | 個別面接による口述試験                                                                 |

### 3. 試験日及び試験会場【全職種共通】

| 試験日                                    | 試験会場                                        | 試験結果発表                              |
|----------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------|
| 第1次試験<br>令和8年7月27日(月)～<br>令和8年9月25日(金) | 性格検査：<br>自宅等（オンライン）<br>能力検査：<br>テストセンター会場※2 | 令和8年10月上旬に合格者の受験番号を村ホームページに掲載します。※3 |
| 第2次試験<br>令和8年10月18日（日）<br>第1次試験合格者に実施  | 豊根村役場<br>北設楽郡豊根村下黒川字蕨平2番地                   | 令和8年11月上旬に合格者の受験番号を村ホームページに掲載します。※4 |

※2 第1次試験(SPI3)は、(株)リクリートマネジメントソリューションズが運営するテストセンター会場にて受検していただきます。

※3 第1次試験合格者には、第2次試験の案内を郵送します。

※4 最終合格者には、採用手続きについての案内を郵送します。

○第1次試験受検手続の詳細は、申込書類受付後10日以内に申込書に記載の電子メールアドレスへ通知します。案内に従い、受検の日時、テスト会場を各自で予約してください。

☆「@vill.toyone.lg.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

申込書提出後2週間経過しても案内が届かない場合は、必ず総務課人事担当へご連絡ください。

○会場となるテストセンターはSPI3 ホームページでご確認ください。

【<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>】

○受験当日は、顔写真付き本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）と受検票が必要です。（受検票は申込受付後、提出された返信用封筒にて郵送します）

○性格検査は、自宅等のパソコンやスマートフォンで受検してください。性格検査を受検しないと能力検査の予約が確定しません。

①性格検査をご自宅等で受検（ネット環境、パソコン等の端末が必要です）

②テストセンター会場で能力検査を受検

○過去にSPI3を受検したことがある方も指定の試験期間中にSPI3を受検してください。

○通信機器のトラブルなど受検の中断等があっても、第1次試験期間の延長及び日程の変更は行いません。

○不正受検が判明した場合は失格とします。

○第1次試験期間内に受検できなかった場合は、辞退したものとみなします。

#### 4. 受験手続

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 提出書類                  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 豊根村職員採用候補者試験申込書<br/>総務課に請求又は村ホームページからダウンロードして下さい。</li><li>・ 3 か月以内に撮影した写真 2 枚（上半身、脱帽、正面、縦 4 c m×横 3 c m）うち 1 枚は試験申込書にはがれないように添付してください。（写真の裏面には氏名を記入してください。）</li><li>・ 卒業証明書又は卒業見込証明書</li><li>・ 職歴がある場合、職歴証明書</li><li>・ 身体障害者手帳等の写し（該当する方のみ）</li><li>・ 110 円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形 3 号）</li></ul> |
| 受付期間                  | 令和 8 年 7 月 13 日（月）～令和 8 年 8 月 31 日（月）<br>受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで<br>（土曜日・日曜日及び祝日を除く）                                                                                                                                                                                                                                           |
| 受付場所及び<br>申込手続        | 申込書に必要事項を記入し、関係書類を添えて役場総務課（庁舎 2 階）へ直接持参又は郵送してください。<br>（郵送の場合でも、8 月 31 日午後 5 時 15 分までに必着）<br><u>ただし、申込書等の不備や、提出書類に不足があった場合は受付できませんので、十分注意してください。</u>                                                                                                                                                                                     |
| 試験申込書の<br>請求先・提出<br>先 | 豊根村役場 総務課<br>〒449-0403 愛知県北設楽郡豊根村下黒川字蔵平 2 番地<br>電話 0536-85-1311 FAX 0536-85-1164                                                                                                                                                                                                                                                        |

#### 5. 採用後の処遇（令和 8 年 4 月 1 日現在）

##### 1 初任給（給料）

一般行政職：大学卒…232,000 円、短大卒…216,500 円、高校卒…200,300 円

看護師：短大卒：254,700 円

技能労務職：242,000 円

調理員：223,200 円

※ 初任給の決定は、採用決定後、最終学歴区分により決定します。また職務経験がある場合には、その内容に応じて加算調整します。

なお、給与制度の改正により変更することがあります。

##### 2 職員手当

豊根村職員の給与に関する条例等に基づき、期末手当、勤勉手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給します。

##### 3 休日・休暇

休日…土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）。ただし勤務場所によっては変則勤務があります。

休暇…年次休暇(20 日)、特別休暇

#### 6. その他

1 申込受付後、試験申込書その他の一切の書類はお返ししません。試験申込書に虚偽の記載があった場合は採用されません。

2 受験資格に定める資格・免許を取得見込の方は、取得できなかった場合は採用されません。

- 3 申込書等の用紙を郵送により請求する場合は、封筒の表に「職員採用候補者試験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形 2 号、A 4 版対応）を同封して総務課まで請求してください。
- 4 台風や地震等の自然災害等により試験日程等を変更する場合は、村ホームページに情報を掲載しますので、ご確認ください。（<https://www.vill.toyone.aichi.jp>）
- 5 最終合格者は原則として令和 9 年 4 月 1 日の採用となります。なお、欠員状況等により、既に大学等を卒業している人又は資格・免許を取得している人については、本人の意向を確認のうえ、同日前に採用されることがあります。
- 6 その他不明な点は、役場総務課人事担当までお問い合わせください。  
（連絡先 北設楽郡豊根村下黒川字蕨平 2 番地 電話 0536－85－1311）